

令和3年12月15日

議員各位

総務厚生常任委員会

委員長 金子 恵

委員長報告書

総務厚生常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1.審査期間：令和3年12月13日～15日

2.付託された議案等

議案番号	件名	結果
67	長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
68	令和3年度長与町一般会計補正予算（第9号）	全会一致 可決
69	令和3年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決

総務厚生常任委員長報告

審査日	令和3年12月13日
出席委員	金子 恵 松林 敏 安部 都 内村博法 安藤克彦 岩永政則 西岡克之 堤 理志
説明員	関係所管管理職 その他関係職員

○議案第67号 長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うもので、国民健康保険の被保険者が出産したときに世帯主へ支給する出産育児一時金の金額を、現行の40万4千円から40万8千円に改めるものである。

現在、出産育児一時金については、出産育児一時金と産科医療補償制度の掛金を合計して42万円を支給している。しかし、産科医療補償制度の掛金が令和4年1月1日より1万6千円から1万2千円に引き下げられるが、出産育児一時金の総額42万円は維持することとなったため、改正が必要となった。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：産科医療補償制度の掛金が減額になった背景は何か。

答弁：この補償制度については、日本医療機能評価機構が運営をしている。支給見込みに対し、保険料を出産する本人がいくら負担するかをここが試算して、保険料を設定していたが、過去の支給実績が見込みよりも少なかったため、お金が余っているような状況になっているということから、今回、1万6千円から自己負担額が1万2千円に改正になった。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

○議案第68号 令和3年度長与町一般会計補正予算（第9号）

【提案理由・主な内容】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億546万3千円を追加して、補正後の総額を153億4,928万1千円とするもの。

歳入の主なものは、14款、衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用4,306万4千円を計上。また、衛生費国庫補助金1,851万4千円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保、健診結果のマイナンバー連携などに係る費用として計上。17款寄附金200万円は、子育て支援環境の整備を図るため、ベビー用品貸出事業の拡充を図る目的から企業版ふるさと納税寄附金を計上。

歳出の主なものは、4款衛生費、感染症予防費の委託料5,449万3千円は3回目のワクチン接種に係る費用として計上。健康増進費303万円は、健診結果をマイナ

ンバーと連携するための健康管理システム改修委託料として計上。

以上の説明があった。

【主な質疑】

総務部

質疑：例規整備に関する委託料が計上されているがどのような内容か。

答弁：上位法が改正された場合に、条例、規則、要綱等への影響などを調査。条例の改正案の提案。条例改正に伴う勉強会をしてもらう。

質疑：上位法改正で提案される条例は、他市町とそう変わりはない。その場合に、各市町がそれぞれ単独で委託を行ってまでする必要はあるのか。近隣市町との共同というのも可能かと思うが、検討はしているのか。

答弁：広範囲にわたって影響してくるため、職員だけで対応するのは厳しい。制度設計は市町によって異なるので、職員は制度設計に従事し、実際に条例のどこまで影響するかという点は委託する。

住民福祉部

質疑：企業版ふるさと納税寄附金の内容は何か。

答弁：国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し、企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額を控除する仕組みとなっており、地方創生のさらなる充実や強化に向け行うとされている。今回、子ども関係への寄附ということで、高田保育所の遊具購入、ベビー用品貸出し事業の拡充など、5つの事業に充当した。

質疑：一般備品で計上している、遠隔手話に使うタブレット購入はどのように利用するのか。

答弁：常駐している手話通訳士が利用する。町内在住の視聴覚障害者の方と手持ちの携帯電話などを利用して、LINEでお互いに顔を見ながら通話ができるようなものを想定している。

質疑：日曜日に開いているマイナンバーカード受付は、1日当たり何人か。

答弁：年度当初は100人ほどだった。夏場は減少したが、最近は国が推進していることから、約50人の来庁がある。

健康保険部

質疑：健康管理システム改修委託料は、マイナンバーカードと連携するとなっているが、どのようにするのか。

答弁：令和4年6月から健康管理システムに、特定健診や健診結果などを連携するようになる。また、がん検診など全て連携をして、住民が転入転出した後も以前の健診と比較ができるようにするため連携する。

質疑：新型コロナウイルス感染症が中心になっているが、今年から来年にかけてのインフルエンザの動向等は、国から報告はないのか。また、町としてどのように対策を取っているのか。

答弁：国からの報告はきていない。時期的には、医療機関で今年10月からインフルエンザ予防接種が始まっている。

質疑：会場設営委託料は何か。

答弁：3回目の集団接種において実施する、健康センターと町民体育館の設営委託料として計上している。

企画財政部、会計課

特記すべき質疑はなかった。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

○議案第69号 令和3年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

【提案理由・主な内容】

歳入歳出それぞれ1億955万8千円を追加し、補正後の総額を41億6,103万9千円とするもの。

歳入では、3款、保険給付費等交付金は、保険給付費の増額に伴い普通交付金を1億955万8千円増額計上。

歳出では、2款、一般被保険者療養給付費6,545万5千円および一般被保険者療養費185万3千円を給付増額の見込みにより計上。

一般被保険者高額療養費についても、給付費の増額見込により、4,225万円を増額計上している。

【主な質疑】

質疑：医療費の現状は昨年と比較してどうか。

答弁：令和2年度はコロナの関係で受診控えが発生し、令和2年度の伸びが令和元年度に比べて少し鈍化しているような感じだった。令和3年度についてはその反動か、伸びてきている。現時点では、前年度比6%ほど1人当たりの給付費が伸びているような状況である。

質疑：高額療養費を計上した理由は何か。

答弁：特定の疾患での治療、全体としても件数、1人当たりの給付費、ともに増えている状態であり、両方の要因があって高額療養費も伸びているのではないかと考えている。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。